

我孫子市の外国人児童生徒へのきめ細かな支援(令和7年度報告)

1. 地域の外国人児童生徒等への指導體制の推進に係る協議会の設置

教育委員会、学校の担当者、我孫子市国際交流協会等と連携し、協議会を行っています。

教育委員会、社会福祉課、子ども支援課、子ども相談課、SSW、我孫子市国際交流協会、あびこプラス・ワンとの情報共有を行うなど、幅広い機関と連携して帰国・外国人児童生徒への支援に繋がっています。

2. 学校における指導體制の構築

日本語指導が必要な児童生徒に対し、我孫子市国際交流協会の日本語指導者を学校へ派遣し、指導を行いました。

本取組により、関係機関が連携した日本語指導體制を構築し、児童生徒一人ひとりの状況に応じた継続的な支援を実施することができました。

3. 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

帰国・外国人児童生徒の日本語力が向上し、学校生活に安心して参加できるようになりました。

「特別の教育課程」の実施にあたり、担任が個別の指導計画を作成し、日本語指導者と情報共有を行うことで、計画的かつ効果的な指導體制を構築することができ、日本語指導者、担任、学校管理職が児童生徒の成長を共有することができました。

4. 通訳支援員の学校派遣

学校に我孫子市会計年度任用職員である通訳支援員を配置し、帰国・外国人児童生徒1人に対して、週3回・4か月間の支援を実施しました。帰国・外国人児童生徒が日本での生活に慣れ、安定した学校生活を送ることにつながりました。通訳支援員による継続的な支援により、言語面だけでなく、日本の文化や学校生活への理解を深めることができました。

